

# I 県内経済を守り、回復させる施策

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
1		協調支援型経営課題対応特別資金	制度融資 (融資枠 230 億円)	<p>国の保証制度を活用し、エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援</p> <p>[資金使途]</p> <p>設備資金、運転資金 ※保証付既往借入金の借換可</p> <p>[融資期間]</p> <p>設備資金 10 年以内 (据置期間 3 年以内を含む)</p> <p>運転設備資金 10 年以内 (据置期間 3 年以内を含む)</p> <p>運転資金 10 年以内 (据置期間 1 年以内を含む)</p> <p>[融資限度額]</p> <p>2 億 8 千万円</p> <p>[融資利率]</p> <p>年 1.50% (責任共有)</p> <p>[保証料率]</p> <p>年 0.30～1.43%</p>	商工労働部 [中小企業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
2		エネルギー価格・物価高騰対策資金 (農業者・漁業者向け)	制度融資 (融資枠 12.5 億円)  保証料補給 4,567	<p>エネルギー価格・物価高騰等の影響により経営の維持・安定が困難となっている農業者・漁業者の資金繰りを支援</p> <p>あわせて、国の融資制度を利用している者については、保証料が年0%となるよう保証料補給を実施</p> <p>[融資枠] 農業者 10億円 漁業者 2.5億円</p> <p>[資金用途] 運転資金</p> <p>[融資期間] 15年以内 (据置期間3年以内を含む)</p> <p>[融資限度額] 年間経営費の12/12又は粗収益の12/12のいずれか低い額(簿記記帳を行っていない場合は1,200万円まで)</p> <p>[融資利率] 農業者 年0.7% 漁業者 年0.7%</p> <p>[保証料率] ①既に国の融資制度を利用している者 ・農業者、漁業者とも 年0% ②上記①以外の者 ・農業者 年0.2% ・漁業者 年0.71~1.09%</p>	農林水産部 [農業経営課] [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
3	拡充	農業省エネ機器等導入緊急支援事業	179,000 [うち②補正 179,000]	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、省エネルギー・省コストにつながる農業機械、有機農業の肥料低減につながる機械等の導入支援について、<u>助成率及び助成上限額を引き上げた上で、既に支援を活用した事業者も含め、改めて支援を実施</u></p> <p>[助成対象者] 認定農業者 [助成率] 1/3 → 1/2 [助成上限額] 個人 333 万円 → 1,000 万円 法人 800 万円 → 1,000 万円</p>	農林水産部 [農業経営課]
4	拡充	林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業	175,000 [うち②補正 175,000]	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、県内の林業事業体、苗木生産者、木材流通加工業者等が取り組む、省エネルギー・省コストにつながる機器導入支援について、<u>既に支援を活用した事業者も含め、改めて支援を実施</u></p> <p>[助成対象者] 林業事業体、苗木生産者、木材流通加工業者等 [助成率] 1/2 [助成上限額] 1,500 万円 等</p>	農林水産部 [林業課]
5	拡充	水産業省エネ機器等導入緊急支援事業	150,000 [うち②補正 150,000]	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、漁業経営の強化を図るための省エネルギー・省コスト機器等の導入支援について、<u>既に支援を活用した事業者も含め、改めて支援を実施</u></p> <p>[助成対象者] 認定漁業者、認定新規漁業者等 [助成率] 1/2 [助成上限額] 1,000 万円</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
6		飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業	16,100	<p>水田農業経営の継続・安定を図り、併せて県産飼料の安定生産を進めるため、主食用米と飼料用米等を組み合わせて生産する農業者の取組を支援</p> <p>①需要に応じた生産の仕組みづくり</p> <p>セーフティネット加入や収益性の高い水田園芸等の他作物への転換に取り組む地域農業再生協議会の活動を支援</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[助成上限額] 50万円</p> <p>②実需者との連携による転換作物生産支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米や麦・大豆等の転換作物の作付面積の拡大を支援</li> </ul> <p>[助成対象者]</p> <p>前年よりも転換作物の面積を10a以上拡大する農業者</p> <p>[対象作物]</p> <p>飼料用米、加工用米、米粉用米、WCS用稻、麦・大豆、飼料作物等</p> <p>[助成上限額]</p> <p>5,000円／10a</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米の収量向上に資する品種切替えを目的とした実証を支援</li> </ul>	農林水産部 [農山漁村振興課]
7	新規	水田活用基盤維持緊急対策事業	60,000 [うち②補正 60,000]	<p>水田農業経営の継続・安定を図るため、堆肥と稻わらの広域流通・利用を促進する耕畜連携モデルの育成や堆肥を活用した飼料用米等の反収向上を支援</p> <p>①機械導入、施設整備支援</p> <p>堆肥や稻わらの利用拡大、流通の効率化に必要な機械やストックヤード施設の整備に要する経費を支援</p> <p>[助成率] 国庫事業活用 1/4 国庫事業非活用 1/3</p> <p>[助成上限] 機械 500万円 施設 1,500万円</p> <p>②堆肥を活用して飼料用米・WCS用稻を生産し、反収の向上に取り組む生産者に堆肥購入費の一部を支援</p> <p>[助成額] 2千円/t</p>	農林水産部 [農山漁村振興課] [畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
8		畜産農家臨時経営支援事業	269,559 [うち②補正 80,343]	<p>飼料価格が高止まりしている状況が続 き畜産経営への影響が懸念されるため、 配合飼料の購入経費への支援期間を延長 し、経営の継続と改善に取り組む畜産農 家への支援を継続</p> <p>[助成対象者] 以下の要件を満たす酪農、和牛繁 殖及び養鶏農家</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年度も経営を継続する予定の農 家</li> <li>・配合飼料（自家配合を含む）を 500kg／月以上利用する畜産農家 で、耕畜連携による国産飼料（自給 飼料を含む）の利用に取り組むも の</li> </ul> <p>※価格転嫁が進まず赤字の畜種に支 援を発動</p> <p>[助成内容] 配合飼料の実質農家負担額が一定 になるよう、配合飼料の利用量に応 じて定額で交付</p> <p>[助成額]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R 8年1～3月 配合飼料価格と 70,000 円／t と の差額</li> <li>・R 8年4～12月 配合飼料価格と 72,500 円／t と の差額</li> </ul> <p>[事業対象期間] R 8年1～12月</p>	農林水産部 [畜産課]
9		県産粗飼料緊急確 保事業	164,640	<p>輸入粗飼料価格の上昇及びWCS用稻 栽培面積の急激な減少により、国産粗飼 料の確保が困難になり、畜産経営への影 響が懸念されるため、畜産農家が県産の 粗飼料を購入する費用を緊急的に支援</p> <p>[助成額] WCS、牧草 16,000 円／2,500kg 稻ワラ 4,000 円／300kg</p> <p>[要件] 令和9年度以降の利用について耕 種農家と協議をしてること</p>	農林水産部 [畜産課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
10	拡充	園芸用ハウス整備支援事業	93,149 [うち②補正 93,149]	<p>資材費や施工費の大幅な高騰により影響を受けている園芸農家の生産拡大を支援するため、国庫補助の対象外となっている<u>施工費への県の上乗せ支援を拡充して実施</u></p> <p>[助成対象者] 国の補助制度を活用し、園芸用ハウスの整備を行う農業者、農業者団体等</p> <p>[助成率] 資材費 国 1/2・県 1/4 施工費 県 1/4 → 1/2</p>	農林水産部 [農業経営課] [産地支援課]
11		農業水利施設省エネルギー化推進対策事業	10,800	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている農業水利施設の省エネルギー化やコスト削減の取組を支援</p> <p>[助成対象者] 農業水利施設管理者（土地改良区、水利組合）</p> <p>[助成要件] ・省エネルギー化推進計画の策定 ・省エネルギー・コスト削減の取組メニューのうち2つ以上の実施</p> <p>[助成対象経費] 電気料金及び油脂費の高騰相当分</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[対象期間] R 8年4～9月</p>	農林水産部 [農地整備課]
12	新規	アユ種苗生産技術高度化事業	16,869 [うち②補正 16,869]	近年の猛暑の影響による水温低下の遅れに対応し、効率的かつ安定したアユ種苗の生産を行うための種苗生産体制の高度化を推進	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
13		収益性の高い新品種導入、種苗生産体制等の整備	142,994 [うち②補正 142,994]	<p>高温耐性に優れた水稻新品種の普及体制、高品質の種苗の供給体制等を強化し、農林水産事業者の生産性・収益性の向上を図るため、農業技術センター等の機器を整備</p> <p>【整備内容】</p> <p>①農業技術センター 高温耐性に優れた水稻新品種の栽培技術を確立し、普及するための体制を整備 ・新品種用コンバイン、乾燥機、発芽試験設備 等</p> <p>②畜産技術センター 牛の高能力受精卵を効率的に生産者へ供給するための体制を整備 ・超音波画像診断装置</p> <p>③中山間地域研究センター 県産木材の販路拡大のため、二つの高まる J A S 認証取得を行う製材工場への支援のための体制を整備 ・実大製材品強度試験機、材料強度試験機、強度計測システム 等</p> <p>④水産技術センター 漁船経費の削減、作業時間短縮などの効果が期待できる漁場データの収集のための体制を整備 ・水温・潮流計測装置</p> <p>⑤栽培漁業センター 生存率が高い良質なヒラメ、マダイ、イワガキ等の種苗を生産するための体制を整備 ・水温調整機器、種苗垂下用施設等</p>	農林水産部 [農業経営課] [畜産課] [林業課] [沿岸漁業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
14	拡充	ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	1,012,980 [うち①補正 257,416] [うち②補正 755,564]	<p>エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業を営む者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等への支援について、<u>助成上限額を引き上げた上で、既に支援を活用した事業者も含め、改めて支援を実施</u></p> <p>[助成率] 1/2 (小規模事業者は 2/3)  [助成額] 40～500 万円  → 40～750 万円</p>	商工労働部 [産業振興課]
15	拡充	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	1,334,877 [うち①補正 371,427] [うち②補正 963,450]	<p>エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等への支援について、<u>助成上限額を引き上げた上で、既に支援を活用した事業者も含め、改めて支援を実施</u></p> <p>[助成率]  1/2 (コロナ資金を利用している場合は 2/3)  [助成額] 20～200 万円  → 20～300 万円</p>	商工労働部 [中小企業課]
16		エネルギーコスト削減対策緊急支援事業の実施に向けた基金積立	1,044,870 [うち②補正 1,044,870]	<p>エネルギーコスト削減対策緊急支援事業の財源とするため、令和7年度の下記財源を基金に積立て</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化投資等支援事業の不用額</li> <li>・R7.11月補正予算で計上したものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業及び飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業の財源に、重点支援地方交付金を充当することにより生じる一般財源</li> </ul>	総務部 [財政課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
17	拡充	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）	427,709 [うち②補正 427,709]	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保のために必要な設備投資等への支援について、<u>助成上限額を引き上げた上で、既に支援を活用した事業者も含め、改めて支援を実施</u></p> <p>[助成率] 1/2 (小規模事業者は 2/3)  [助成額] 50～1,000 万円  → 50～2,000 万円</p>	商工労働部 [産業振興課]
18	新規	食品産業の輸出向け施設整備事業	60,000 [うち②補正 60,000]	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている食品製造事業者等の輸出拡大による収益確保を図るため、各国政府等が求める基準に対応できる施設・設備整備を支援</p> <p>[助成率] 1/2  [助成額] 100～2,000 万円</p>	商工労働部 [しまねブランド推進課]
19	拡充	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）	150,000 [うち②補正 150,000]	<p>エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている飲食、商業及びサービス業の事業者が取り組む新事業の展開による収益確保のために必要な設備投資等への支援について、<u>助成上限額を引き上げた上で、既に支援を活用した事業者も含め、改めて支援を実施</u></p> <p>[助成率]  1/2 (コロナ資金を利用している場合は 2/3)  [助成額] 40～200 万円  → 40～400 万円</p>	商工労働部 [中小企業課]
20		商工団体の相談支援体制機能強化	73,836	エネルギー価格・物価高騰、人手不足、賃上げ等により影響を受ける事業者の相談に対応するため、商工団体の体制を強化し、県内事業者の事業継続を支援	商工労働部 [中小企業課]
21		中小企業に対する支援体制整備事業	7,200	エネルギー価格・物価高騰により影響を受ける中小企業者等に対して、価格転嫁等への助言を行うため、専門家を派遣	商工労働部 [中小企業課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
22		ものづくりアドバイザー派遣事業	18,624 [うち②補正 18,624]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者に対して、外部専門家を活用した伴走支援を行い、新分野への展開など抜本的な経営方針の見直し等を支援	商工労働部 [産業振興課]
23		ＩＣＴ活用工事加速化事業	100,000 [うち②補正 100,000]	建設現場の生産性向上や従業員の働き方改革、安全性向上を図るため、ＩＣＴ活用工事の実施を加速させる機器等の導入を支援 [助成率] 1/3 [助成上限額] ・機器等 100 万円 ・建機 500 万円 ・建機レンタル 50 万円	土木部 [土木総務課] [技術管理課]
24		ものづくり産業技術基盤強化対策事業	420,000 [うち②補正 420,000]	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている県内製造業者の技術力や品質管理能力の向上を支援するため、産業技術センターが行う依頼試験や機器開放に用いる装置を今後の開発に求められる技術レベルを満たすよう整備 [整備内容] ・X線光電子分光分析装置 ・液体クロマトグラフ精密質量分析システム 等	商工労働部 [産業振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
25		医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する光熱費緊急支援事業	804,408 [うち②補正 804,408]	エネルギー価格高騰の影響を受ける中、県内の医療機関、介護施設、障がい福祉サービス施設、保育施設、公衆浴場等に対して応援金（光熱費）を支給	健康福祉部 [地域福祉課] [医療政策課] [高齢者福祉課] [青少年家庭課] [子ども・子育て支援課] [障がい福祉課] [薬事衛生課]
区分					
		対象施設		支給額	
	医療機関等	病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局		<ul style="list-style-type: none"> <li>病院・有床診療所11.2万円／施設 (このほか、1病床当たり2.3万円や救急機能による加算あり)</li> <li>無床診療所・歯科診療所：11.2万円／施設</li> <li>助産所、薬局：5.6万円／施設</li> </ul>	
	介護施設	高齢者福祉施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>入所系：11.2～67.2万円／施設</li> <li>通所・訪問系：5.6万円／施設</li> </ul>	
	障がい福祉サービス施設	障がい福祉施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>入所系：11.2～67.2万円／施設</li> <li>通所・訪問系：5.6万円／施設</li> </ul>	
	保育施設等	保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、放課後児童クラブ		<ul style="list-style-type: none"> <li>5.6万円／施設</li> </ul>	
	その他	児童養護施設、救護施設等		<ul style="list-style-type: none"> <li>入所系：11.2～50.4万円／施設</li> <li>通所系：5.6万円／施設</li> </ul>	
		公衆浴場		<ul style="list-style-type: none"> <li>16.8万円／施設</li> </ul>	
		施術所、歯科技工所、里親等		<ul style="list-style-type: none"> <li>5.6万円／施設 (里親は1.2万円／児童)</li> </ul>	
※ 市町村立（公設民営を含む）施設は支給対象外					

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名															
26		医療機関及び社会福祉施設等に対する食材料費緊急支援事業	221,890 [うち②補正 221,890]	食材価格高騰の影響を受けている県内の医療機関、高齢者福祉施設、障がい福祉施設等に対して、応援金（食材料費）を支給	健康福祉部 [地域福祉課] [医療政策課] [高齢者福祉課] [青少年家庭課] [障がい福祉課]															
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象施設</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関</td> <td>病院、有床診療所</td> <td>1 病床当たり 14,400円</td> </tr> <tr> <td>高齢者福祉施設</td> <td>入所施設（グループホーム、特定施設を含む）、短期入所施設、多機能型施設（宿泊サービス分に限る）</td> <td rowspan="4">定員 1人当たり 18,000円</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉施設</td> <td>入所施設</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設等</td> <td>入所施設、里親</td> </tr> <tr> <td>救護施設</td> <td>入所施設</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象施設	支給額	医療機関	病院、有床診療所	1 病床当たり 14,400円	高齢者福祉施設	入所施設（グループホーム、特定施設を含む）、短期入所施設、多機能型施設（宿泊サービス分に限る）	定員 1人当たり 18,000円	障がい福祉施設	入所施設	児童養護施設等	入所施設、里親	救護施設	入所施設	
区分	対象施設	支給額																		
医療機関	病院、有床診療所	1 病床当たり 14,400円																		
高齢者福祉施設	入所施設（グループホーム、特定施設を含む）、短期入所施設、多機能型施設（宿泊サービス分に限る）	定員 1人当たり 18,000円																		
障がい福祉施設	入所施設																			
児童養護施設等	入所施設、里親																			
救護施設	入所施設																			
				<p>※ 市町村立（公設民営を含む）施設は支給対象外</p> <p>※ 令和7年度11月補正予算「介護施設等に対するサービス継続支援事業」対象施設は支給対象外</p>																
27	新規	障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	321,444 [うち②補正 321,444]	<p>物価上昇への対応について国経済対策「医療・介護等支援パッケージ」で措置されていない障がい福祉サービス事業所等を対象に、必要な障がい福祉サービスを円滑に継続できるよう、設備・備品の購入費用等のための補助金を交付</p> <p>[助成対象経費]</p> <p>①訪問・送迎の移動の経費などサービス提供の継続に必要な経費</p> <p>②衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害発生時に必要な設備・備品 等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>助成上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問系 (延べ訪問回数に応じ区分)</td> <td>1 事業所当たり 30～50万円</td> </tr> <tr> <td>通所系 (延べ利用者数に応じ区分)</td> <td>1 事業所当たり 20～40万円</td> </tr> <tr> <td>施設系 (障害者支援施設、障害児入所施設)</td> <td>定員 1人当たり 6千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の障がい福祉サービス事業所・施設等</td> <td>1 事業所当たり 20万円</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	助成上限額	訪問系 (延べ訪問回数に応じ区分)	1 事業所当たり 30～50万円	通所系 (延べ利用者数に応じ区分)	1 事業所当たり 20～40万円	施設系 (障害者支援施設、障害児入所施設)	定員 1人当たり 6千円	上記以外の障がい福祉サービス事業所・施設等	1 事業所当たり 20万円	健康福祉部 [障がい福祉課]					
対象施設	助成上限額																			
訪問系 (延べ訪問回数に応じ区分)	1 事業所当たり 30～50万円																			
通所系 (延べ利用者数に応じ区分)	1 事業所当たり 20～40万円																			
施設系 (障害者支援施設、障害児入所施設)	定員 1人当たり 6千円																			
上記以外の障がい福祉サービス事業所・施設等	1 事業所当たり 20万円																			

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
28	拡充	高齢者・障がい福祉施設等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	196,400 [うち②補正 196,400]	<p>エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉法人等が取り組むエネルギーコスト削減効果が高い設備投資等への支援について、<u>助成上限額を引き上げた上で、既に支援を活用した社会福祉法人等も含め、改めて支援を実施</u></p> <p>[助成率] 1/2  [助成額] 20～200万円  → 20～300万円</p>	健康福祉部 [地域福祉課] [高齢者福祉課] [青少年家庭課] [障がい福祉課]